

武蔵野市第3期健康福祉総合計画 施策の体系図

基本施策	重点的取組み	横断・共通する施策	報告事項
支え合いの気持ちをつむぐ	重点的取組み1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	「健康長寿のまち武蔵野」の推進	
		地域福祉活動の推進や障害者団体やボランティア団体などの活動支援の充実	資料3-3: 武蔵野市共同募金事業について
		「食」に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援	
		シニア支え合いポイント制度の拡充	資料3-4: 武蔵野市シニア支え合いポイント制度について
		心のバリアフリー事業の推進	
		摂食嚥下支援体制の充実	
誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進	重点的取組み2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化	市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実	
		在宅医療と介護連携の強化	資料3-5: 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会について
		在宅医療を支える後方支援病床の検討	
		保健・医療・介護・福祉関係者の連携による課題解決に向けた取組みの推進	
誰もが地域で安心して暮らしつづけられる仕組みづくりの推進	重点的取組み3 安心して暮らしつづけるための相談・支援体制の充実	相談支援体制の充実とネットワークの強化	資料3-6: 武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会及び重層的な相談支援体制の検討について 資料4: 生活困窮者自立支援事業の実施状況について 資料6-1: 子育て世代包括支援センターの開設準備について
		権利擁護事業・成年後見制度の利用促進	資料3-2: 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について
		虐待防止の推進	
		見守り・孤立防止の推進	
		自殺対策の推進	資料6-3: 武蔵野市自殺総合対策計画(2019~2024年)の進捗状況について
		災害時における避難支援体制づくり等の推進	
		福祉人材の確保及び育成	
		地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の設置	資料3-1: 武蔵野市地域包括ケア人材育成センター事業について
住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	重点的取組み5 新しい介護・福祉サービスの整備	複合的なニーズに対応する新しい施設の検討	
		ダブルケア、トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組みの検討	
		桜堤地域における福祉サービス再編の検討	資料5: 武蔵野市放課後等デイサービス施設の開設

総合計画以外の項目について

資料6-2: 新型コロナウイルス対策に係る市独自の医療・福祉支援策について

資料7: 保険年金課の健康福祉部への移管等について

武蔵野市地域包括ケア人材育成センター事業について (令和元年度～2年度)

福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進に向け、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的に、「地域包括ケア人材育成センター」を平成30年12月1日に開設した。運営は公益財団法人武蔵野市福祉公社に委託している。

(1) 事業内容

人材の発掘・養成、質の向上、相談受付や情報提供までを一体的に行う総合的な支援を開始した。第3期健康福祉総合計画に記載された「活かす」「育てる」「つなぐ」「支える」の4つの機能をもたせ、福祉サービス事業者及びその従事者への様々な支援を目的とした事業を順次実施していく。

①人材養成事業（活かす）：介護職員初任者研修、武蔵野市認定ヘルパー養成研修 等

ア) 介護職員初任者研修

令和元年度	5/29～9/11(25日間、130時間)＋訪問実習2時間、修了者10人(受講10人)
令和2年度	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

イ) 認定ヘルパー養成研修

令和元年度	第1回：6/14～7/8(8日間)、修了者10人(受講10人) 第2回：2/18・19・20(3日間)、修了者12人(受講13人)
令和2年度	※第1回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。第2回は2月に実施予定。

ウ) 武蔵野市認定ヘルパーフォローアップ研修

令和元年度	第1回：9/17(火)受講者24名、「利用者と支援者のより良いコミュニケーション技術・①」 第2回：11/15(金)受講者15名、「利用者と支援者のより良いコミュニケーション技術・②」 第3回：12/16(月)受講者22名、「利用者と支援者のより良いコミュニケーション技術・③」
令和2年度	第1回：10/9(金)受講者24名、「利用者と支援者のより良いコミュニケーション技術・①」

②研修相談事業（育てる）：技術研修、認知症支援研修、福祉従事者の悩み相談 等

ア) 技術研修

令和元年度	第1回：11/28(木)「介護職の医療的ケア 基礎編」受講者23名 第2回：12/10(火)「介護職の医療的ケア 経管栄養編」受講者18名 第3回：1/23(木)「介護職の医療的ケア 喀痰吸引編」受講者14名
令和2年度	10/14(水)～11/16(月)「排泄ケア実践研修」 <u>オンライン研修</u> ①「排尿について」 ②「排便について」 ③「排泄用具について」各回申込数234人

イ) 武蔵野市認知症支援研修（全3回）

令和元年度	第1回：10/17(木)医療的アプローチ・受講者84名、第2回：10/21(月)心理的アプローチ・受講者55名 第3回：11/8(木)実践的アプローチ・受講者58名
令和2年度	8/14(金)～9/14(月) <u>オンライン研修</u> ①医療的アプローチ「認知症の方の見える世界を理解する」申込者数182人 再生回数329回 ②心理的アプローチ「認知症の方の弁護を通して」申込者数177人 再生回数220回 ③実践的アプローチ「具体的な事例を通して、認知症の方への接し方を学ぼう」 申込者数175人 再生回数232人

ウ) 介護従事者の悩み相談事業

令和元年度	39 件	内容：家事援助のできる研修を受けたい。親の介護経験を活かして家事援助の仕事をしたい 等
令和 2 年度 (4/1～10/31)	39 件	内容：有資格者の就労について。無資格者の介護研修受講について。各種研修の実施予定など

エ) その他

◎初任者研修受講料返還制度

令和元年度	6 人
令和 2 年度	0 人

◎特定研修受講奨励助成事業

令和 2 年度	1 人 (予定)
---------	----------

③就職支援事業 (つなぐ)：ホームページ・ツイッター等による情報提供、お仕事フェア、就職相談会 等

令和元年度	◎プロジェクト「若ば」 介護系 40 歳未満職員を対象。若手の離職防止、定着支援を目的に情報共有・情報発信、さらには創造の場の共有を行う。 第 1 回：9/13(金)午後 7 時～8 時 30 分、参加者 15 名 第 2 回：10/11(金)午後 7 時～8 時 30 分、参加者 11 名 第 3 回：11/11(月)午後 7 時～8 時 30 分、参加者 10 名 第 4 回：12/13(金)午後 7 時～8 時 30 分、参加者 14 名 第 5 回：1/10(金)午後 7 時～8 時 30 分、参加者 12 名 第 6 回：2/10(月)午後 7 時～8 時 30 分、参加者 9 名 ※第 7 回 (3/13) は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ◎お仕事フェア 事務局及び若者プロジェクトにて検討した介護の仕事に関する普及・啓発事業 ※ 3 月 21 日 (土) に予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ◎潜在的有資格者復帰支援 11/15、チラシを全戸配布
令和 2 年度	◎プロジェクト「若ば」 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中。 ◎お仕事フェア 年度末に、普及・啓発イベントを検討中 ◎潜在的有資格者復帰支援 7/1、チラシを全戸配布 ◎デジタルサイネージによる広報 12/1～3/31 関東バス武蔵野営業所管轄内路線バス運行中車内広報

④事業者・団体支援事業 (支える)：管理者・経営者向け研修、事業所の求人案内 等。

令和元年度	◎管理者・経営者向け研修 第 1 回：9/27(金)午後 6 時 30 分～8 時 30 分、ハラスメント対応力の向上、参加者 59 名 ※第 2 回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令和 2 年度	◎管理者・経営者向け研修 第 1 回：2/18(木)16 時～17 時 30 分 集合及びオンライン研修実施予定

(2) その他

・ ホームページ <https://m-machigurumi.jp/>



・ ツイッター https://twitter.com/m_jinzai



武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について (令和2年度)

令和元年度に策定された「武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画」は、令和2年度から令和5年度までの計画としてスタートした。この計画の点検と評価は、PDCAサイクルの中で、「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」で実施状況の点検を行い、「武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」で評価を行うとされている。今後、両会議において、事業報告・進捗管理を行っていく。

1 令和2年度 主な実施内容

(1)「武蔵野市成年後見利用支援センター」の開設

- ・令和2年4月1日より、成年後見制度利用促進に係る中核機関として新たに設置。
- ・地域支援課と公益財団法人武蔵野市福祉公社が連携して運営。
- ・主に、成年後見制度の総合相談や普及・啓発に関する事業を実施。

(2) 令和2年度第1回「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」の開催

- ・日時・場所：令和2年10月13日（火）午前10時～11時50分、武蔵野市役所412会議室
- ・議題：(1) 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画について
(2) 武蔵野市成年後見利用支援センターについて
(3) 武蔵野市福祉公社における成年後見制度に係る事業について
- ・委員一覧（◎会長、○副会長）

	委員氏名（敬称略）	職	選任区分
1	◎久保田 聡	明日の風法律事務所（弁護士・東京弁護士会多摩支部推薦）	成年後見人等に関わる専門職
2	高杉 保宏	高杉事務所（司法書士・公益社団法人リーガルサポート東京支部推薦）	成年後見人等に関わる専門職
3	武田 嘉郎	武田社会福祉士事務所（社会福祉士・公益社団法人東京社会福祉士会推薦）	成年後見人等に関わる専門職
4	○松丘 晃	吉祥寺行政書士事務所（行政書士・公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ推薦）	成年後見人等に関わる専門職
5	後藤 明宏	特定非営利活動法人むさしの成年後見サポートセンターこだまネット理事長	成年後見制度に関わるNPO法人の職員
6	大岩 ひろみ	武蔵野市民生児童委員協議会第二地区副会長	福祉関係者
7	近藤 和正	武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会副会長	福祉関係者（高齢者）
8	武永 慶志	桜堤ケアハウス在宅介護・地域包括支援センター長	福祉関係者（高齢者）
9	植村 由紀彦	地域生活支援センターびーと施設長・相談支援専門員	福祉関係者（障害者）
10	高橋 学	武蔵野市健康福祉部生活福祉課課長補佐兼生活福祉係主査事務取扱	市関係部署職員
11	金丸 絵里	武蔵野市健康福祉部高齢者支援課相談支援係地域包括担当係長	市関係部署職員
12	小尾 雅昭	武蔵野市健康福祉部障害者福祉課課長補佐兼基幹相談支援センター長	市関係部署職員

2 事業進捗状況

基本目標 : 生涯を通じて 本人意思が尊重され 安心して 自分らしく暮らせるまち

基本方針	施策	事業	実施内容
1 利用者とその家族、誰もが安心して利用できる制度の運営と周知 2 その人が望むその人らしい生活を、継続的に支援する体制を整備 3 成年後見制度のネットワークを、市と福祉公社を中核機関に据え強化	1 地域連携ネットワークの構築と中核となる機関の整備・運営	(1) 既存の推進機関とネットワークを活用した地域連携の強化	・「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」の開催 ・「武蔵野市成年後見利用支援センター」の開設・運営
		(2) 中核機関の整備・運営	
	2 地域連携ネットワークを活用した利用支援体制の整備	(1) 支援が必要な人の早期発見と連携体制の整備	
		(2) チーム体制による身上保護及び意思決定支援を重視した支援体制の整備	
	3 制度利用を支える機能の充実	(1) 広報機能の充実（周知啓発と講座等の拡充）	・おいじたく講座 ・エンディングノート書き方講座 ・市民講演会（R3.1 予定）
		(2) 相談機能の充実	・法律相談 ・随時、相談受付
		(3) 受任者調整（マッチング）等の支援	—
		(4) 担い手の育成 ①市民後見人の育成 ②法人後見人の育成	・7市合同後見人等候補者養成講習事業
		(5) 後見人への支援 ①市民後見人への支援 ②親族後見人への支援 ③専門職後見人への支援	
		(6) 市長申立による支援	・市、福祉公社による市長申立判定会議の開催（毎月）
	4 成年後見制度の担い手への支援の充実		・武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成事業の助成金額の改定

武蔵野市共同募金事業について（令和2年度）

今年度の共同募金実施内容については、令和元年度と同様に、戸別募金を行わず、市内各所に募金箱を設置し、寄付を募るという募金方法を主な活動内容とすることを地区協力会にて決定した。ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部活動を制限する。（下線部は昨年度からの変更箇所）

実施項目	実施内容
募金実施期間 (延長)	・ 赤い羽根共同募金 10/1～<u>11/30</u>（昨年度は 10/31 まで） ・ 歳末たすけあい募金 12/1～31
チラシ等広報	・ 市関連施設（コミセン、市政センター、図書館等） ・ 地区協力会参加団体内でのチラシ配布 ・ 可能な範囲でのポスティング ・ 市報、ホームページ、SNS ほか
募金箱設置 (増設)	【募金箱設置期間】 赤い羽根共同募金 10/1～<u>11/30</u> 歳末たすけあい募金 12/1～12/31 【募金箱設置箇所】 <u>60 か所以上</u>（昨年度：赤い羽根 22 か所、歳末たすけあい 45 か所）
街頭募金 (実施しない、又は縮小)	・ 赤い羽根共同募金 <u>実施しない</u> ・ 歳末たすけあい募金 <u>12/1～12/14 のうち数日間・吉祥寺付近(※)</u> (昨年度：赤い羽根 3 駅×1 日、歳末たすけあい 3 駅×3 日) ※東京都共同募金会より、街頭・駅頭募金については実施を控えるよう通知があったため、事務局のみで対応、募金箱をブースに置く非接触方式で実施する
地区協力会内での募金活動	・ 地区協力会参加団体内部でのイベントや会議等で寄付を募る
その他	・ 個人的なとりまとめや集合住宅でのとりまとめについて、可能な範囲でご協力いただく（<u>新型コロナウイルス感染症対策のため、無理のない範囲でご協力をお願いする</u>） ・ <u>赤い羽根共同募金用振り込み用口座を開設</u>

令和2年度地区協力会の変更点

- ・ 地区協力会における議論の活発化や、募金活動の裾野を広げるため、既存 9 団体に加え、社会福祉法人武蔵野、特定非営利活動法人ミュー、一般社団法人青年会議所を新たに委員とした。
- ・ 非接触型の募金方法の推進と、ご寄付いただく方の利便性の向上を目的とし、赤い羽根共同募金に口座振り込みを導入するため、武蔵野市民社会福祉協議会を地区協力会の事務局に加え、法人名義の口座を開設

武蔵野市シニア支え合いポイント制度について (令和元年度～2年度)

1 令和元年度分ポイント 交換実績

交換内容	交換件数(件)	交換ポイント数
市民社協への寄付	43	910
市内産野菜等引換券	13	520
人間ドッグ利用助成券	0	0
図書カード	44	1,480
QUO カード	77	2,850
子ども商品券	0	0
交換なし(ポイントの繰り越しのみ)	16	0
合計	193	5,760

2 協力施設・団体

31 施設・団体(令和2年11月1日)

令和2年度新規加入内訳

令和2年4月より加入・・・アビリティーズデイサービス萌気園

3 令和2年度説明会参加者及びサポーター登録者数

令和2年度 説明会の開催

- ・開催回数 3回(令和2年4月～令和2年10月)
- ・参加者数 合計17名(うちサポーター登録者数14名)
- ・累計数 → 説明会参加者数:504名 サポーター登録者数426名※(令和2年11月1日現在)
※上記説明会以前の説明会に参加し、今年度登録した1名を含む

4 シニア支え合いサポーター活動実績

令和元年度

実施日数 (日)	延人数(人)	付与ポイント
2,138	4,471	8,197

令和2年度(令和2年4月～令和2年9月)

実施日数 (日)	延人数(人)	付与ポイント
283	367	621

5 令和2年度説明会

毎月開催の説明会

	日付	時間	会場	参加者(名)	登録者(名)
1	4月28日(火)	午前10時～11時	武蔵野市役所 411 会議室	中止	
2	5月22日(金)	午後2時～3時	武蔵野商工会議所 第1 会議室	中止	
3	6月24日(水)	午前10時～11時	武蔵野スイング スカイルーム1	7	5
4	7月29日(水)	午前10時～正午	武蔵野市役所 111 会議室	4	4
5	10月27日(火)	午前10時～11時	武蔵野市役所 411 会議室	6	5
6	11月26日(木)	午後2時～3時	武蔵野スイング スカイルーム1		
7	12月18日(金)	午前10時～11時	武蔵野商工会議所 第3・4 会議室		
8	1月27日(水)	午前10時～11時	武蔵野スイング スカイルーム1		
9	2月24日(水)	午後2時～3時	武蔵野市役所 811 会議室		
				17	14

7 協力施設・団体に係るコロナ禍における取り組み

新規登録者の受け入れ状況やコロナ禍における活動内容の把握のため、協力施設・団体にアンケート調査を行ったが、現状では新規登録者の受け入れ可能施設が5団体（8月31日現在）ほどで、非接触型の活動（庭の手入れ等）に限られている。

今後も各協力施設・団体の状況を把握しつつ、コロナ禍においても活動を継続できるよう情報共有等していく。

8 令和2年度分ポイント 交換期間

	期間	窓口
令和2年度 付与分	令和3年 3月2日～31日	① 武蔵野市民社会福祉協議会ボランティアセンター武蔵野 ② 武蔵野市地域支援課 ③ 郵送受付

武蔵野市在宅医療・介護連携推進事業
～国の定める8事業(ア)～(ク)への取り組みについて～

令和2年11月18日
健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議
資料3-5 地域支援課

8事業	平成29年度の実績	平成30年度の実績	令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	・既存資料の活用 ・リハビリテーション機関名簿のWEB化	・既存資料の活用 ・リハビリテーション機関名簿のWEB化	・既存資料の活用 ・リハビリテーション機関名簿のWEB化	・既存資料の活用 ・リハビリテーション機関名簿の更新
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・協議会の開催 (3回開催) ・認知症連携部会を新設し5部会設置	・協議会の開催 (3回開催) ・5部会で活動	・協議会の開催 (3回開催) ・5部会で活動	・協議会の開催 (3回開催) ・5部会で活動
(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	・入退院時支援の現状の課題を事例を通して検討 ・認知症連携部会高齢者及び家族を取り巻く医療・介護連携の課題の検討	・入院時の病院への情報提供の仕方について検討 ①「入院時情報連携シート」を作成し試行 ②今後の「入院時情報連携シート」の活用方法について検討 ・認知症高齢者を支援するための医療と介護のチームによる連携の体制づくりについて検討	・入院時の病院への情報提供の仕方について検討 ・退院時の情報提供について看護サマリーの活用状況調査 ・身寄りのない入院患者の意思確認方法について検討 ・認知症高齢者を支援するための医療と介護のチームによる連携の体制づくりについて検討	・入院時の病院への情報提供の仕方について、「入院時情報連携シート」の活用状況確認 ・身寄りのない入院患者の意思確認方法について検討
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	・ICT連携の現状把握(患者グループの現状)と今後の連携のあり方について検討 ・ICT連携登録数 521名(平成29年度報告書より)	・ICT連携の現状把握 ・ICT連携登録数 565件 ・医師会「在宅医療介護連携支援室」のホームページの検討	・ICT連携の現状把握 ・ICT連携登録数 605件 ・医師会「在宅医療介護連携支援室」のホームページの開設(2月)	・ICT連携の現状把握 ・ICT連携登録数 605件(5月末日現在)
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	・相談実績 222件 ・医師会の窓口として(ア)～(ク)8事業へ参加、各部会への参加	・相談実績 201件 ・医師会の窓口として(ア)～(ク)8事業へ参加、各部会への参加	・相談実績 203件 ・医師会の窓口として(ア)～(ク)9事業へ参加、各部会への参加	・相談実績 174件 ・医師会の窓口として(ア)～(ク)10事業へ参加、各部会への参加
(カ) 医療・介護関係者の研修	・「摂食嚥下機能障害」をテーマに合同研修と合同グループワークを実施 ①合同研修 3回 計 191名参加 ②合同グループワーク 78名参加 ・講演会「地域で食べるを支えるということ」 計 133名参加	・「薬に関すること」をテーマに合同グループワークを実施(78名参加) ・他の職種との連携の広がり、テーマに対する知識の深まりの確認のため、3か月後にアンケートを実施	・「ACP」をテーマに事前研修と合同グループワークを実施 ①事前研修(講演会) 147名参加 ②合同グループワーク 77名参加 ・他の職種との連携の広がり、テーマに対する知識の深まりの確認のため、3か月後にアンケートを実施	・「ACP」をテーマにオンライン研修実施。
(キ) 地域住民への普及啓発	・市民向けセミナー開催 12月16日(土) 89名参加 「もしあなたが望むなら家で最期まで暮らせませう～安心してくらし続けるために、知っておきたい制度と心構え～」 ・「ケアリンピック武蔵野2017」 612名参加	・市民向けの普及啓発について検討 ①市民向けセミナー開催 2月16日(土)スイングホール 178名参加 「住み慣れた地域で、最期まで自分らしく暮らし続けるために～」のちの終わりに関して話し合うアドバンステア・プランニング(ACP)～」 ・地域で行う小規模セミナー試行実施 3月11日(月)7名参加 ・「ケアリンピック武蔵野2018」 868名参加	・市民向けの普及啓発について検討 ①市民向けセミナー開催 2月15日(土) スイングホール 165名参加 「住み慣れた地域で、安心して医療と介護を受けるために～在宅への復帰を支援する『地域包括ケア病床』～」 ・「ケアリンピック武蔵野2019」 704名参加	・在宅医療・介護連携パンフレットの配布と配布先の開拓について検討(WEBマップアンケートに添付し、市内の医療・介護事業所に必要部数を送付した) ・市民セミナーに代わる普及啓発の方法について検討
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	・北多摩南部保健医療圏による情報共有 ・リハビリテーション機関名簿のWEB化 ・東京都在宅医療担当者連絡会への参加、情報共有	・北多摩南部保健医療圏による情報共有 ・リハビリテーション機関名簿の更新準備 ・東京都在宅医療担当者連絡会への参加、情報共有	・北多摩南部保健医療圏による情報共有 ・リハビリテーション機関名簿の更新準備 ・東京都在宅医療担当者連絡会への参加、情報共有	・リハビリテーション機関名簿の更新 ・東京都在宅医療担当者連絡会(書面開催)による、情報共有

武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会
任期：平成30年4月1日～平成33年3月31日まで

【構成メンバー】

- 武蔵野市医師会 ○医師会在宅医療介護連携支援室
○武蔵野市歯科医師会 ○武蔵野市薬剤師会
○武蔵野赤十字病院 ○在宅介護支援事業所 ○訪問介護事業所
○訪問看護・訪問リハビリテーション事業所
○通所介護・通所リハビリテーション事業所
○地域包括支援センター(基幹型) ○在宅介護・地域包括支援センター
○基幹相談支援センター ○地域活動支援センター ○武蔵野市福祉公社
○武蔵野健康づくり事業団 ○東京都多摩府中保健所 ○武蔵野市

(ウ)切れ目のない在宅医療と 介護サービスの提供体制の構築	(エ)医療・介護関係者の情報共有の 支援	(カ)医療・介護関係者の研修	(キ)地域住民への普及啓発
入退院時支援部会	ICT連携部会	多職種連携推進・研修部会	普及啓発部会
【構成メンバー】 ○医師会 ○医師会(病院部) ○医師会支援室 ○歯科医師会 ○武蔵野赤十字病院(医療連携センター) ○在宅介護支援事業所 ○訪問看護・訪問リハ ○通所介護・通所リハ ○吉祥寺南病院地域医療連携室 ○武蔵境陽和会病院医療福祉相談室 ○武蔵野陽和会病院医療福祉相談室 ○吉方病院 ○地域包括支援センター(基幹型) ○在宅介護・地域包括支援センター ○生活福祉課 ○障害者福祉課 ○健康課 ○事務局(地域支援課)	【構成メンバー】 ○医師会 ○医師会支援室 ○歯科医師会 ○武蔵野赤十字病院 ○在宅介護支援事業所 ○訪問看護・訪問リハ ○訪問介護 ○通所介護・通所リハ ○地域包括支援センター(基幹型) ○在宅介護・地域包括支援センター ○高齢者支援課 ○事務局(地域支援課)	【構成メンバー】 ○医師会 ○医師会支援室 ○歯科医師会 ○薬剤師会 ○武蔵野赤十字病院(医療連携センター) ○在宅介護支援事業所 ○訪問看護・訪問リハ ○訪問介護 ○通所介護・通所リハ ○福祉公社 ○地域包括支援センター(基幹型) ○在宅介護・地域包括支援センター ○多摩府中保健所 ○健康づくり事業団 ○生活福祉課 ○高齢者支援課 ○障害者福祉課 ○健康課 ○事務局(地域支援課)	【構成メンバー】 ○医師会支援室 ○歯科医師会 ○薬剤師会 ○武蔵野赤十字病院(医療連携センター) ○在宅介護支援事業所 ○訪問看護・訪問リハ ○訪問介護 ○地域包括支援センター(基幹型) ○在宅介護・地域包括支援センター ○健康づくり事業団 ○高齢者支援課 ○健康課 ○事務局(地域支援)

(ウ)(エ) 認知症連携部会 平成29年7月設置

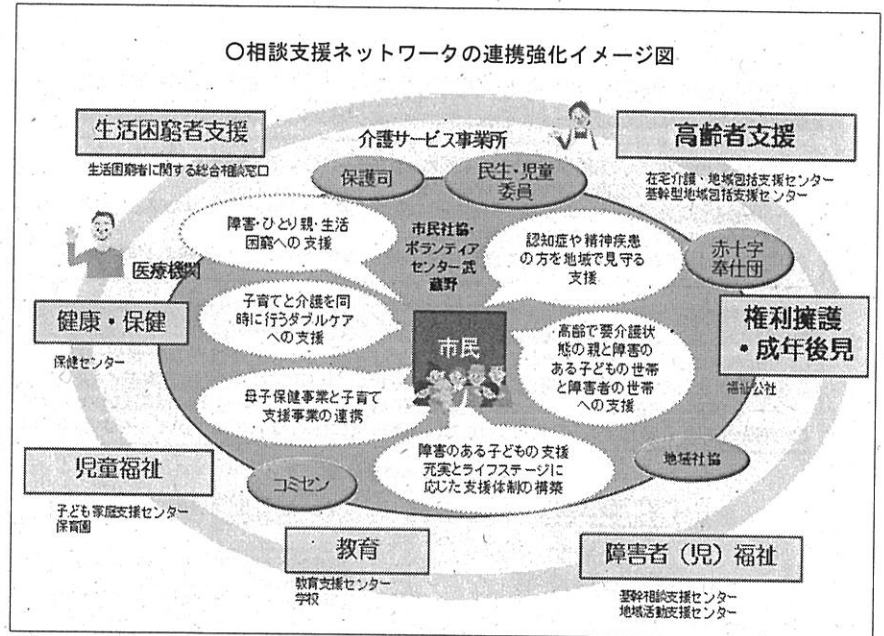
【構成メンバー】

- 医師会 ○武蔵野赤十字病院 ○日赤医療連携センター ○訪問看護・訪問リハ
○福祉公社(ホームヘルプセンター) ○在宅介護支援事業所 ○訪問介護
○通所介護・通所リハ ○認知症介護指導者 ○地域支援課
○地域包括支援センター(基幹型) ○在宅介護・地域包括支援センター
○事務局(高齢者支援課相談支援係)

武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会及び重層的な相談支援体制の検討について (令和元年度～2年度)

現在、実施中の「武蔵野市第3期健康福祉総合計画（平成30年度～令和5年度）」では、「安心して暮らしつづけるための相談・支援体制の充実」を重点的取り組みとして掲げ、相談者本人・世帯・家族支援の視点に立ち、複合的・分野横断的な課題を解決するため、最初に相談を受けた機関が、様々な関係機関と連携し必要な支援につなげるとしている。

計画に基づき、庁内における相談支援体制の充実及び当該実務担当者相互のネットワークの強化を図るため、武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議及び武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会庁内推進委員会の下部組織として、「武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会」を設置した。



1 武蔵野市健康福祉実務担当者調整委員会

○メンバー（地域支援課長【委員長】及び以下の課の係長職）

健康福祉部地域支援課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康課、子ども家庭部子ども政策課、子ども家庭支援センター、教育部教育支援課

○令和元年度実績

(1) 第1回健康福祉実務担当者調整委員会

- ・日時・場所 令和元年8月1日（金）午後2時～3時30分、市役所111会議室
- ・議題 ①ひきこもりの相談支援について
②制度の狭間の方（どの制度にもあてはまらない方）の対応について
③健康課が行う「健康なんでも相談」について
④自立支援医療のみを受けている方の対応窓口
⑤生活福祉課と高齢者支援課及び在宅介護・地域包括支援センターとの連携について
⑥障害者の65歳到達について

(2) 第2回健康福祉実務担当者調整委員会

- ・日時・場所 令和元年10月2日（水）午後3時30分～5時、市役所603会議室
- ・議題 ①市町村セミナー「ひきこもり支援施策の方向性と地域共生社会の実現に向けて」・
全国ひきこもり支援基礎自治体サミット 報告（国の方針、他自治体の事例について）
②庁内ひきこもり事例 報告（11事例）
③他自治体の状況把握について
④実態調査について

2 「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布（令和2年6月12日）

改正法では、「市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を実施する事業を創設する。」とされている。

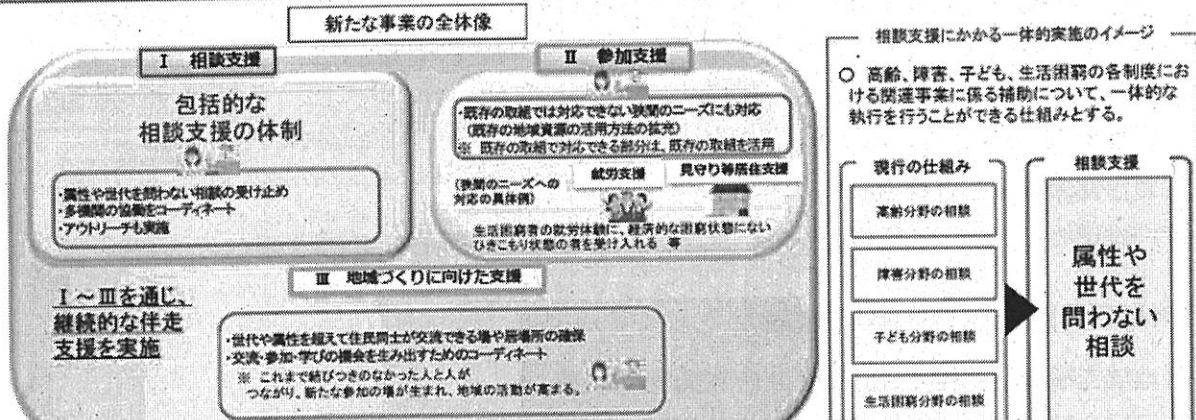
○厚生労働省社会援護局資料

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中で、以下のような課題がある。
(※)一つの世帯において複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が地域から孤立している状態(ごみ屋敷など)
 - ・ 従来の属性別の支援体制では、対応が困難。
 - ・ 属性を超えた相談窓口の設置等の包括的な支援体制の構築を行う動きがあるが、各制度毎の国庫補助金の制度間流用にならないようにするための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、市町村が包括的な支援体制を円滑に構築できるような仕組みを創設することが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を実施する事業を創設する。
 一 事業実施の際には、Ⅰ～Ⅲの支援は全て必須 一 新たな事業は実施を希望する市町村の手助けに基づく任意事業
- 新たな事業を実施する市町村に対して、関連事業に係る補助等について一体的な執行を行うことができるよう、交付金を交付する。



新たな事業における3つの支援の内容

新たな事業(Ⅰ～Ⅲの支援を一体的に実施)	Ⅰ 相談支援	○ 介護(地域支援事業)、障害(地域生活支援事業)、子ども(利用者支援事業)、困窮(生活困窮者自立相談支援事業)の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、相談支援を実施 ○ 以下の2つの機能を強化 ① 多機関協働の中核の機能(世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能) ② 個別制度につなぎにくい課題等に関して、アウトリーチも含め継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能	Ⅰ～Ⅲを通じ、継続的な伴走支援・多機関協働による支援を実施 ※ 支援プランの作成(多機関協働と一体的に実施)
	Ⅱ 参加支援	○ 介護・障害・子ども・困窮等の既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため(※1)、本人のニーズと地域の資源との間を取り持つことで多様な資源の開拓を行う、総合的な支援機能を確認し、本人・世帯の状態に寄り添って、社会とのつながりを回復する支援(※2)を実施 (※1) 世帯全体としては経済的困窮の状態にないが、子がひきこもりであるなど (※2) 就労支援、見守り等居住支援 など ○ 長く社会とのつながりが途切れている者に対しては性急な課題解決を志向せず、段階的に時間をかけた支援を行う	
	Ⅲ 地域づくりに向けた支援	○ 介護(一般介護予防事業、生活支援体制整備事業)、障害(地域活動支援センター)、子ども(地域子育て支援拠点事業)、困窮(生活困窮者のための共助の基盤づくり事業)の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施 ○ 以下の場及び機能を確認 ① 住民同士が出会い参加することのできる場や居場所 ② ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能	

生活困窮者自立支援事業の実施状況について

1 生活困窮者総合相談窓口実績

平成27年度より生活困窮者総合相談窓口を設置。

令和2年度9月までの相談件数は、前年度同期と比べ、新型コロナウイルスの影響により、住居確保給付金の要件が緩和され、対象が拡大されたことにより生活困窮相談の増加が顕著となった。生活困窮者総合相談窓口は、これまでの周知により、一定の認知を得てきたが、今年度も10月に周知チラシの全戸配布を行った。

平成27～令和2年度相談件数。令和2年度は4～9月の相談件数

(単位:件)

年度	27	28	29	30	R1	R2.9月末 (R1 同期)
生活困窮相談	258	322	313	377	367	1009 (189)
生活保護相談	628	632	563	631	626	333 (314)
合 計	886	954	876	1008	993	1342 (503)

注) 相談内容から生活困窮相談、生活保護相談の双方に計上したものあり。

2 法内事業の利用件数等実績 ※令和2年度については9月末現在

(1) 自立相談支援事業 (委託先 公益財団法人武蔵野市福祉公社)

複合的課題を抱える傾向にある生活困窮者に対し、課題等の解決に向けて本人の状況に応じた包括的な支援を実施。

平成27～令和2年度支援実績

(単位:件)

年 度	27	28	29	30	R1	R2.9月末 (R1 同期)
新規利用件数	66	114	110	114	167	850 (90)

(2) 住居確保給付金支給事業

離職による住居の喪失を防止するため、家賃相当額 (上限額あり) の給付金を支給。

令和2年4月1日年齢要件の緩和、令和2年4月20日に新型コロナウイルスに対応するため、さらに離職要件等を緩和し対象を拡大した。

平成27～令和2年度支援実績

(単位:件)

年 度	27	28	29	30	R1	R2.9月末 (R1 同期)
新規支給決定	16	19	15	24	31	358 (16)

(3) 就労準備支援事業 (委託先 社会福祉法人武蔵野)

直ちに就労が困難な生活困窮者に対し、一般就労の前段階としての社会的能力の習得や就職活動に向けた知識の習得等の支援を実施。

平成27～令和2年度支援実績

(単位:人)

年 度	27	28	29	30	R1	R2.9月末 (R1 同期)
実利用者数	2	13	17	9	9	4 (6)

(4) 学習支援事業（[少人数型] 公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター
[サポート型] 格式会社トライグループ）

貧困の連鎖の防止を目的に、基礎学力の向上を目指した補習教室を実施。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、6月から教室を実施。

平成27～令和2年度支援実績（少人数型）（単位：人）

年 度	27	28	29	30	R1	R2.9月末（R1 同期）
実利用者数	9	11	10	35	27	17（16）

令和元年度～令和2年度支援実績（サポート型）（単位：人）

年 度	R1	R2.9月末（R1 同期）
実利用者数	11	11（9）

(5) 家計改善支援事業

生活困窮者が自身で家計の把握を行い、その改善に取り組む力を育てる支援。

平成27～令和2年度支援実績（単位：人）

年 度	30	R1	R2.9月末（R1 同期）
実利用者数	7	4	5（4）

3 広報・周知、連携について

(1) 広報、周知

- ①市報掲載（5月1日号、5月15日号）
- ②「啓発用カード」を関係各課・関係施設へ配布（7月）
- ③事業周知チラシ全戸配布（10月）

(2) 連携

- ①庁内連携 生活困窮者自立支援庁内連絡会議（書面開催 9/7）
- ②庁外連携 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会（書面開催 8/17）

4 令和2年度新規事業の状況

・学習支援事業（サポート型）（集団が苦手であるなど従来の少人数型では対応が難しい方を対象）は、令和2年度より、1教室あたりのスタッフ数の増（4→5名）と実施場所を2ヶ所とした。対象、教科、回数については、令和元年度と同様。

会場：武蔵野市民文化会館会議室

男女平等推進センターヒューマンあい会議室（市民会館）※新規

定員：10名×2教室

委託先：格式会社トライグループ

その他：利用にあたっては、一般公募は行わず、生活保護世帯にケースワーカーを通じ利用意向を確認し実施。

武蔵野市放課後等デイサービス施設の開設

桜堤ケアハウスにおいて、これまで行ってきたデイサービスセンターの機能転換を図り、肢体不自由児や医療的ケア児を対象とした放課後等デイサービス事業と療育相談事業を実施します。

現在、肢体不自由児や医療的ケア児の受け入れ可能な施設は、設備や人員面などの理由により整備が進んでいない状況です。また、療育相談については、近年、発達障害児の増加や療育の普及により、相談件数が増加しており、相談待機期間が延びている状況にあります。

市は、これらの課題解決を図るため、指定管理者の社会福祉法人武蔵野と連携・協力を図りながら、質の高いきめ細やかなサービスを提供してまいります。

【所在地】 武蔵野市桜堤1-9-9 桜堤ケアハウス内 ※裏面地図参照

【開設】 令和2年12月（予定） ※内覧会 11月24日（火）実施

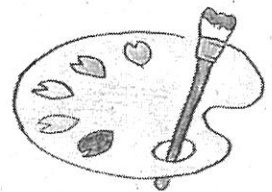
【実施事業】

（1） 放課後等デイサービス事業「パレット」（定員10名）

（対象者）

- ・市内在住の肢体不自由児 小学1年～高校3年生
- ・保護者の就労や疾病のために放課後の支援が必要な方

「パレット」には、障害のある子どもたちにいろとりどりの楽しい生活を送ってほしいという願いを込めています。



（2） 療育相談事業「相談部ハビットサテライト」

ハビットサテライトは、児童発達支援センターみどりのこども館の分室です。

【運営法人】 社会福祉法人 武蔵野（指定管理者）

（参考）放課後等デイサービスとは？

児童福祉法に基づく施設で、障害のある子どもたちが、学校の授業終了後や夏休みなどの長期休暇中に通います。学校以外の場所で集団生活を行う機会や居場所を提供することで、生活能力の向上や社会との交流を図ります。現在、武蔵野市内には12ヶ所の放課後等デイサービス施設がそれぞれ特色のある事業を行っています。



子育て世代包括支援センターの開設準備について【主要事業】 【健康課・子ども政策課・子ども家庭支援センター】

《主旨》

「児童福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第63号）において、母子保健法（昭和40年法律第141号）第22条の改正が行われ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」が新たに規定され、市町村は同センターを設置するように努めなければならないこととされた。

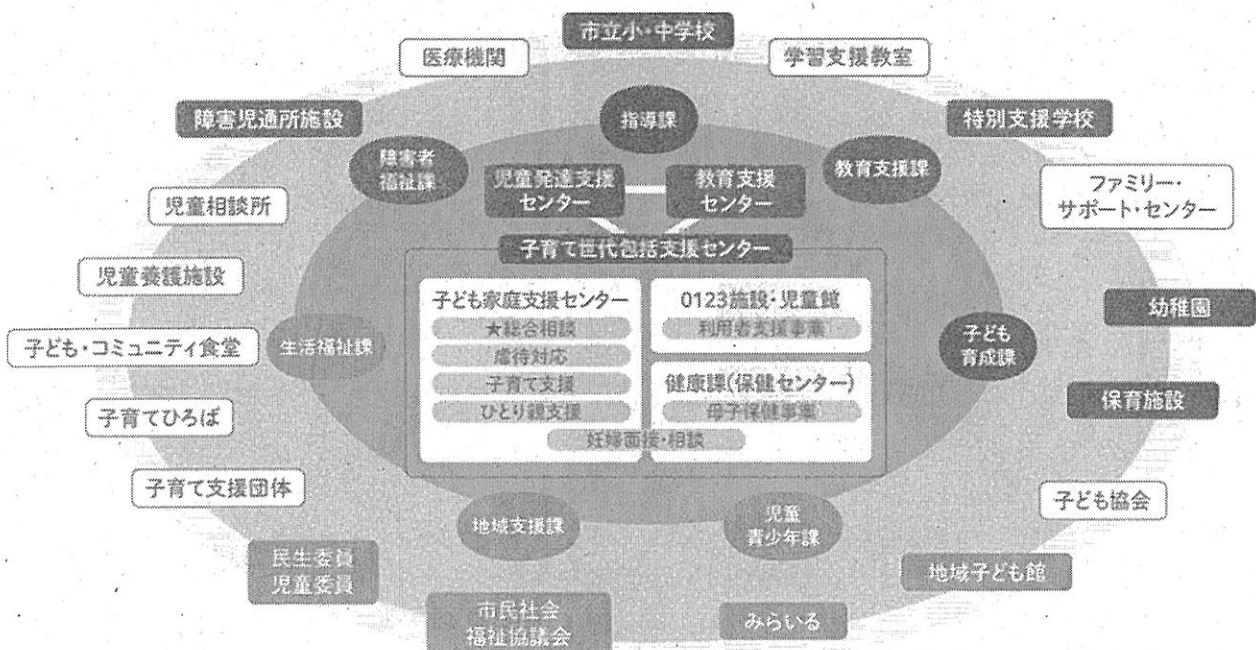
同センターは、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的としている。

本市では「第六期長期計画（令和2年度～令和11年度）」及び「第五次子どもプラン武蔵野（令和2年度～令和6年度）」において、令和3年度に、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制として、健康課（母子保健事業）と子ども家庭支援センターの連携を図り、同センターとして位置付けることとした。

《業務区分》

1. 子ども支援連携会議（親会議）
2. 相談支援体制部会ワーキング
3. 各課での検討作業 ①体制整備に向けた人員調整等
4. 各課での検討作業 ②母子保健相談業務システムの構築
5. 各課での検討作業 ③母子保健とひろばの連携強化

◆ 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制イメージ



新型コロナウイルス対策に係る市独自の医療・福祉支援策について

【 武蔵野市PCR検査センターの管理・運営等について 】

《主旨》

新型コロナウイルス感染症に対し、従来からの保健所が行っている行政検査に加えて、本市と武蔵野市医師会、武蔵野赤十字病院が共同して武蔵野市PCRセンターを開設することで、感染の疑いのある市民がPCR検査を受けやすい体制を整備するとともに地域医療体制を確保し、更なる感染拡大防止を図る。

《進捗状況》

武蔵野市PCR検査センター検査における検査実施状況一覧

(単位：件)

実施月	検査日数	唾液		唾液以外		計		合計	平均
		陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性		
5月	4日	0	0	0	9	0	9	9	2.3
6月	12日	0	0	0	39	0	39	39	3.3
7月	13日	3	46	2	72	5	118	123	9.5
8月	10日	9	61	2	47	11	108	119	11.9
9月	9日	2	19	6	16	8	35	43	4.8
10月	8日	1	7	0	6	1	13	14	1.8
計	56日	15	133	10	189	25	322	347	6.2

※令和2年10月31日現在

※令和2年5月21日（木）より検査開始

※原則、週3日（月・水・木曜日）実施

※検査可能件数：15件／日

《その他》

武蔵野市PCR検査センターの運営以外にも、武蔵野市医師会加盟の医療機関によるPCR検査実施機関（46機関）に対して、検査体制の整備を図るための補助を行っている。

また、公共施設（子ども施設）等で感染者が出た場合、集団感染を防ぐため、当市が設置している専門家会議の判断により、保健所が指定する濃厚接触者以外の児童に関してもPCR検査を行える措置をとっている。

武蔵野市自殺総合対策計画（2019～2024年）の進捗状況について

1. 武蔵野市の自殺者の現況

令和2年：月別自殺者数

	自殺者数（人）									
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
全国	1,544	1,306	1,613	1,356	1,431	1,445	1,710	1,783	1,778	13,966
東京都	158	147	172	122	165	180	200	210	192	1,546
武蔵野市	4	1	3	0	4	6	0	0	0	18

※出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省自殺対策推進室）

※令和2年8月の自殺者統計（警察庁）において、全国の自殺者数（速報値）が1,849人（昨年同月比で246人増）となり、厚生労働省より「自殺対策への重点的な取組について（緊急要請）」が発出され、各自治体に対して自殺対策への積極的な取組が要請された。

2. 計画の進捗状況

こころの健康づくり庁内連携会議において計画の実施状況の点検を、健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議において進捗状況の報告及び評価等、計画の進捗管理を行うこととなっているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で「こころの健康づくり庁内連携会議」を延期しているため、各課に対して、計画に係る各課事業の取り組み状況及び新型コロナウイルス感染症の影響による変更点等の調査を実施している。（10月27日：調査依頼、11月：取りまとめ、12月：情報の庁内共有、3月まで：ホームページの充実更新）

<施策ごとの主な事業の進捗状況（抜粋）>

●自殺対策を支える人材の育成

2月に職員向けの「こころといのちの基礎研修」を開催予定。

●相談支援事業の充実

市民こころの健康支援事業（市民こころの健康相談室）の状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、メンタルヘルスの悩みを抱える市民の増加が予想されたため、令和2年5月26日より毎週火曜日を追加実施しており、件数は増加。令和元年3月から10月まで63件、令和2年3月から10月まで175件（うちコロナ関連の件数は43件）

※他、母子、教育、高齢関連の相談事業等においてもコロナ対策を実施したうえで相談体制を整えている。通常の相談に加え、コロナ関連の相談も入ってきている。

●生きやすさを育み寄り添う支援

市民課の協力を得て死亡届を提出された方にグリーフケアの支援に関する情報提供を開始

●市民への周知・啓発

市HP上の自殺対策関連の情報の整理・拡充を図っている。

※その他事業については、別紙資料を参照のこと。

保険年金課の健康福祉部への移管等について

I 経緯

健康長寿のまち武蔵野を推進していく体制の整備として、市民部保険課が行う保健事業並びに健康福祉部が行う健康増進事業及び介護予防事業を一体的に実施するため、令和2年4月より、部の移管及び課名称の変更がなされ、令和元年度までの市民部保険課は、健康福祉部保険年金課となった。加えて、市税と国民健康保険税の収納・徴収体制を一元化し、もって、市民の利便性及び事務効率の向上を図るため、令和2年11月1日より、保険年金課収納係が財務部納税課に統合された。

II 保険年金課の体制及び所掌業務

1 国保年金係

- (1) 国民健康保険の資格管理、賦課、出産育児一時金、葬祭費等の支給、被保険者への保健事業などに関すること。
- (2) 国民年金の加入届、保険料の納付免除・猶予申請の受付に関すること。

2 後期高齢者医療係(後期高齢者医療制度に関すること。)

75歳以上の人(後期高齢者)は、被用者保険に加入していた人も含め、全員が後期高齢者医療制度に加入する。保険者は、東京都後期高齢者医療広域連合であるが、被保険者証の引渡し・保険料の納入通知書の発送、収納管理、滞納整理等は市で行う。

III 加入状況(令和2年3月31日現在)

全市		国民健康保険		後期高齢者医療制度
世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	被保険者総数(人)	被保険者総数(人)
77,776	147,519	21,025	29,283	17,167

IV 令和2年度の主な事業

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

国民健康保険について、新型コロナウイルス感染症に感染した者等に対して、傷病手当金の給付を行っている。また、当該感染症の影響により一定程度収入が減少した方に対しては国民健康保険税の減免を行っている。

2 武蔵野市国民健康保険財政健全化計画の進捗管理

国民健康保険の給付等に要する費用は、公費負担と保険税の他、一般会計からの繰入により賄っているが、給付と負担の適正化の観点から、決算の補填等を目的とする法定外一般会計繰入金(約10億円)の段階的解消・削減が求められている。よって、国民健康保険の財政健全化を計画的に実行するため、令和元年10月に令和2年度から9年度までを計画年度とする、国民健康保険財政健全化計画を策定した。この計画に基づき着実に財政健全化を実施することが求められている。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的・社会的影響が国保財政にも見込まれることから、国保運営協議会の意見を踏まえ、本計画の取り扱いについても検討を行うものである。

3 「データヘルス計画」に基づく保健事業の拡充

平成 29 年度に策定した「武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第 3 期武蔵野市特定健康診査等実施計画」に基づき、保険者として保有する健康・医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施する。令和 2 年度は、昨年度に引き続き国民健康保険被保険者の健康増進や生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進するため、被保険者のうち糖尿病が重症化するリスクの高い方に対し、医療機関と連携し、未受診者・治療中断者を早期の治療に結び付けるとともに、保健指導等を行う。

加えて、各保健事業における PDCA サイクル確立に向けた検討・調整を行うものである。(糖尿病、健診異常値放置者、重複頻回受診等)